

戸籍謄抄本等郵送交付申請書

令和 元年 5月 1日

〈はじめに〉 この申請書のほか、下記の資料を同封してください。

- 手数料…郵便局で『定額小為替』（記入不要）を購入して同封するか、現金書留でお送りください。
- 返信用封筒…あて名を記入し、切手を貼ってください（申請枚数が多い場合は、余分に切手を同封してください）。送付先は、申請者の住民登録地です。
- 本人確認資料…運転免許証、マイナンバーカードなど写真が貼布されている本人確認資料（お持ちでない場合は、健康保険証と年金手帳など2点）のコピーをお送りください。

①申請者	氏名	紫田 はなみ	紫田	生年月日	明・大・昭・平・令 31年 4月 1日
	住所	〒 989 - 1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3番45号			
	電話番号	0224 (55) 2113			
②必要な戸籍	氏名	紫田 太郎	生年月日	明・大・昭・平・令 16年 11月 3日	
	本籍	宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3番			
	筆頭者氏名	紫田 太郎	①との続柄	夫	
③必要な書類	手数料(※2)	謄本(全部事項証明書)	抄本(個人事項証明書)		
	1 戸籍	1通 450円	通	通	
	2 除籍	1通 750円	通	通	
	3 改戸籍	1通 750円	通	通	
	4 戸籍付			通	
	5 身			通	
6 その他	具体的な証明書の種類(内容)		必要数	通	
④使いみち	該当する項目をチェックしてください。				
	<input type="checkbox"/> 戸籍添付用 <input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 年金手続き <input type="checkbox"/> 保険手続き <input type="checkbox"/> 車検変更、廃車等 <input type="checkbox"/> 金融機関提出 <input type="checkbox"/> 【氏名】と【氏名】の続柄が確認できるもの <input type="checkbox"/> その他				
	(具体的に)				
	相続等で③の記入が分からない場合は、次の項目を記入してください。				
<input checked="" type="checkbox"/> 相続【氏名 紫田 太郎】の死亡に伴う相続手続きで、 <input type="checkbox"/> 死亡の記載のあるものが 通必要 <input checked="" type="checkbox"/> 出生から死亡するまでの戸籍が各 2 通必要 <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡するまでの戸籍が各 通必要 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)					
通信欄	※その他、戸籍を申請する上で伝えておきたい事があれば、こちらに記入ください。				

※左記の手数料は、柴田町の例です。手数料は各市町村によって異なりますので事前に申請先へ電話等でご確認ください。
※1その他の証明書の手数料は種類によって異なりますので、柴田町民環境課までお問い合わせください。

【あて先】〒989-1692

宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3番45号 柴田町役場 町民環境課 町民窓口班 TEL0224-55-2113